

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課
担当課長名:西川 昌宏

事業名	地高 IC アクセス 一般国道140号 桜井ICアクセス		事業区分	一般国道	事業主体	山梨県	
起終点	自:山梨県甲府市桜井町 至:山梨県甲府市桜井町				延長	1.1km	
事業概要							
一般国道140号桜井ICアクセスは、新山梨環状道路北部区間と西関東連絡道路を円滑に接続し、甲府市街で発生している渋滞緩和及び移動時間の短縮を図るとともに、甲府都市圏と峡東地域を結ぶ広域的なネットワークの形成を図るアクセス道路であり、甲府市桜井町を起点とする延長1.1kmの路線である。							
R3年度事業化		H24年度都市計画決定 (R3年度変更)		R5年度用地着手		R7年度工事着手	
全体事業費		約66億円		事業進捗率		約15% 供用済延長	
計画交通量		7,800台/日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 47/ 56 億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 70/ 70 億円		基準年
	1.2	5.2%	(事業費: 46/ 55 億円 維持管理費: 1.3/ 1.3 億円 更新費: -/ - 億円)		(走行時間短縮便益: 62/ 62 億円 走行経費減少便益: 4.4/ 4.4 億円 交通事故減少便益: 4.0/ 4.0 億円)		令和7年
	(参考) 1.9 [2%] 2.4 [1%]	(残事業)	(事業全体)		(残事業)		
	1.5	6.5%	感度分析	交通量		交通量	
	(参考) 2.2 [2%] 2.7 [1%]			B/C=1.2~1.3(±10%)	B/C=1.4~1.6(±10%)		
事業の効果等							
① 広域ネットワークの形成 ・甲府市、笛吹市、山梨市などの主要拠点間を連絡する広域ネットワークを形成し、拠点間を連結することで、地域活性化に寄与する。							
② 主要渋滞箇所の渋滞緩和 ・現道の一般国道140号は甲府市と峡東地域を結ぶ幹線道路であり、朝夕のピーク時には慢性的な交通渋滞が発生する主要渋滞箇所が存在する。当該事業の整備により、交通量が分散され、主要渋滞箇所での交通量が減少し渋滞緩和が期待される。							
関係する地方公共団体等の意見							
・沿線自治体等で構成される「新山梨環状道路整備促進期成同盟会」から早期完成を要望されている ・「山梨県総合計画」(R5.12策定)の主要事業に位置付けられている							
事業評価監視委員会の意見							
・事業継続を妥当と認める。							

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・令和4年度に一般国道140号新山梨環状道路(東部区間Ⅰ期)が供用開始
- ・令和6年度に隣接する一般国道20号新山梨環状道路(桜井～塚原)が事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・令和3年度に計画に関する説明会を実施。
- ・令和4年度に設計に関する説明会を実施。
- ・令和5年度に用地に関する説明会を実施、用地買収着手。
- ・令和7年度に工事着手。
- ・用地進捗率約31%、事業進捗率約15%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・残る用地取得を進めるとともに、早期完了を目指し、橋梁・道路改良の工事を推進する。

施設の構造や工法の変更等

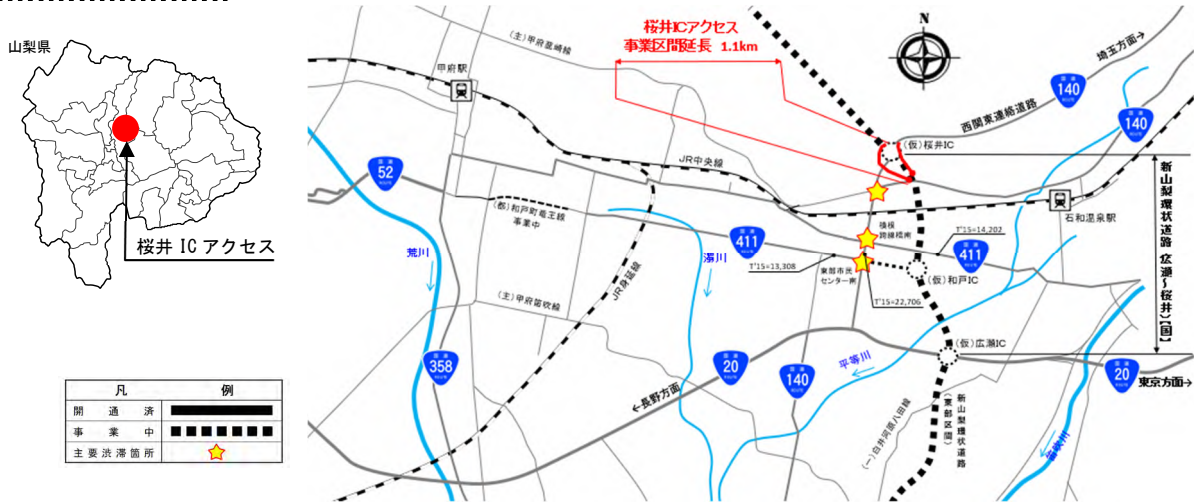
- ・新技術等の積極的な活用や建設発生土の有効利用など、工事コスト・総コストの縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

- ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)